

労働者派遣実績等公開情報

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定により下記のとおり情報提供します。

対象期間：令和 7 年 1 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

①	派遣労働者数 (令和 7 年 3 月 31 日現在)	5 名
②	派遣先件数(年度/件)	2
③	派遣料金の平均額 (1 日 8 時間/円)	20,502 円
④	派遣労働者の賃金の平均額 (1 日 8 時間/円)	12,083 円
⑤	マージン率 (少数点第 2 位以下四捨五入)	41.06 【マージン率に含まれるもの】 ・雇用主が負担する社会保険料・労働保険料 (健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険) ・派遣労働者が取得する年次有給休暇費用 ・キャリアアップ研修受講費用 ・営業・管理・採用活動・事業運営にあたる労働者の人件費 ・オフィス賃料や、宣伝広告費・通信費をはじめとする諸費用 ・営業利益など
⑥	労使協定の締結状況	令和 7 年 4 月 1 日より有効とする内容で過半数代表者と協定を締結。 【有効期間】 協定締結施行日から 1 年間 従業員の内、全ての派遣労働者を協定対象労働者とする。
⑦	キャリア形成支援制度に関する事項	《就業開始時研修》 【対象者】 当社で初めて派遣就業を開始する人 【研修内容】 派遣社員としての心構え、ビジネスマナー基礎・個人情報・機密情報の取り扱い・業種別スキルの向上サポート等 《年次研修》 【対象者】 対象 1 年以上の継続就業が見込まれる人 【研修内容】 ビジネスマナー、コミュニケーション、各種業種に伴う講座 【受講時期】 年 1 回 【研修時間】 8 時間/年